

2021年度(2022年3月)末 私立高校生・中学生の経済的理由による退学と学費滞納調査 のまとめ

1. 調査の目的

- ・2021年度（2021年4月1日～2022年3月末）に経済的理由で私立高校、私立中学を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒の状況、2022年3月末段階での3ヶ月以上の学費滞納状況を可能な限り把握し、必要な措置を行政に要請し私学に通う生徒の学ぶ権利を守るために行いました。
- ・本組織では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、9月末は学費滞納調査として3ヶ月以上の学費滞納生徒数を中心にし、3月末には当該年度の1年間に経済的な理由で中途退学した生徒数を中心に調査し、今回が24年目の調査です。

2. 調査の時期

本調査は、2022年3月末現在での2021年度1年間の経済的理由による中途退学状況と3ヶ月以上の学費滞納状況を調べたものです。

3. 調査方法

調査方法は、別紙の調査用紙を本組合加盟の各学校（全日制私立高等学校及び私立中学校）の教職員組合に配布（各県私教連を通して配付、FAXやメールで配信）し、各学校の協力を得て、調査用紙を回収し全国私教連が集計しました。

4. 回答状況

- ・高校の回答数は35都道府県334校（生徒数277,826人）、中学校は26都府県の私立中学147校（生徒数54,892人）から回答がありました。
- ・上記の学校数、及び生徒数を2021（令和3）年度文部科学省「学校基本調査」でみると以下の通りです。
高校…全国の全日制私立高校1,294校の25.8%、私立高校生徒数1,008,148人の27.5%
中学校…全国の私立中学校778校の18.9%、私立中学生徒数24万5245人の22.4%

5. 2021年度1年間に経済的理由で中退した私立高校生は30人で昨年より増加しています。

① 経済的理由による高校中退生徒の割合は、30人・0.011%となりました

昨年度末は、コロナ禍の渦中ではありながら、経済的理由による中退生徒の数、率ともに最低となった昨年を上回り、今年度末は、2018年度と同水準の30人に戻っています。中退率（中退生徒数／調査対象生徒数）も桁が戻る結果となっています。

中退した生徒のいる学校数は12県16校、調査回答のあった高校数の4.8%（昨年度8都府県11校3.8%）で、中退生徒数を中退した生徒のいる学校数で除した1校平均は1.9人（昨年度1.3人）となります。回答校中、経済的理由での中退者が複数名いた学校の最高数は4名（昨年度2名）でした。

② 経済的理由による高校中退生徒の中で「コロナ禍」が原因と把握されている生徒は3県3名で、2020年度の2県2名を1県1名上回りました。

昨年度の調査では事例集に、「次年度にコロナ禍による経済的な影響がでることが予想される」というコメントが散見されましたが、「経済的理由による中退」に至る明確な理由となる事例としては、大きな増加には至っていません。

③ 経済的な理由による中退生徒数の推移（調査開始時より）

年度	経済的理由による中退生徒数	同中退率（中退生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	261人	0.13%	203,355人
1999	318人	0.15%	216,505人
2000	299人	0.12%	239,797人
2001	347人	0.15%	229,579人
2002	355人	0.17%	205,850人
2003	293人	0.16%	183,697人
2004	279人	0.19%	147,675人
2005	285人	0.16%	179,630人
2006	188人	0.11%	164,842人
2007	407人	0.21%	195,264人
2008	513人	0.20%	260,834人
2009	200人	0.09%	226,914人
2010	148人	0.06%	264,576人
2011	110人	0.04%	285,506人
2012	118人	0.04%	277,214人
2013	83人	0.03%	256,001人
2014	101人	0.04%	242,432人
2015	47人	0.02%	260,542人
2016	50人	0.02%	270,087人
2017	90人	0.03%	261,184人
2018	32人	0.01%	231,840人
2019	36人	0.02%	214,954人
2020	12人	0.004%	268,377人
2021	30人	0.012%	277,826人

6. 2021年度(2022年3月)末現在の3ヶ月以上の学費滞納生徒は99校444人で割合は0.16%でした

① 私立高校生で3ヶ月以上の学費滞納生徒の数・率ともに調査開始以来最低の数値

調査対象の生徒の中で、学費の3か月以上の滞納を抱えたままの生徒の数です。この数字は、過去最低だった昨年度の456人0.17%を下回り調査開始以来最低の率となります。

【3月末現在で3ヶ月以上の学費滞納の生徒数の推移】

年度	3ヶ月以上の学費滞納生徒数	同割合（滞納生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	1,932人	0.95%	203,355人
1999	1,789人	0.83%	216,505人
2000	1,489人	0.62%	239,797人

2001	1,379人	0.60%	229,579人
2002	1,871人	0.91%	205,850人
2003	1,247人	0.68%	183,697人
2004	1,385人	0.94%	147,675人
2005	1,389人	0.77%	179,630人
2006	1,521人	0.92%	164,842人
2007	1,805人	0.92%	195,264人
2008	1,887人	0.72%	260,834人
2009	1,406人	0.62%	226,914人
2010	1,399人	0.51%	264,576人
2011	1,194人	0.42%	285,506人
2012	950人	0.34%	277,214人
2013	807人	0.32%	256,001人
2014	762人	0.31%	242,432人
2015	786人	0.30%	260,542人
2016	678人	0.25%	270,087人
2017	630人	0.24%	261,184人
2018	525人	0.23%	231,840人
2019	535人	0.25%	214,954人
2020	456人	0.17%	268,377人
2021	444人	0.16%	277,826人

② 3か月以上の滞納率が高い県

今回の調査において滞納生徒の割合が高かった自治体は、回答学校数1校の県を除くと、青森県、大阪府、岩手県の3府県となります。昨年3番目に高かった青森県は若干滞納率が上昇した結果、最も高い県となりました。1%を超過していた2018年度の滞納率を下回る数値となっている点は、2020年度の県独自制度拡充の結果と予想されますが、更なる拡充の必要性を示す数字といえます。

【滞納率の高い3自治体の10年間の推移】

年度	最も高い県		2番目に高い県		3番目に高い県		全国平均
2021	青森県	0.71%	大阪府	0.57%	岩手県	0.54%	0.16%
2020	大阪府	1.04%	岡山県	0.81%	青森県	0.68%	0.17%
2019	兵庫県	3.26%	北海道	1.38%	岩手県	1.21%	0.25%
2018	青森県	1.12%	岩手県	1.11%	宮城県	0.72%	0.23%
2017	青森県	1.25%	宮城県	1.15%	岩手県	1.04%	0.24%
2016	青森県	1.39%	岩手県	1.27%	宮城県	0.80%	0.25%
2015	北海道	1.80%	高知県	1.47%	青森県	1.39%	0.30%
2014	青森県	1.05%	宮城県	0.95%	北海道	0.87%	0.31%
2013	岡山県	1.44%	高知県	1.30%	青森県	1.29%	0.32%
2012	青森県	1.36%	長崎県	1.16%	大阪府	1.04%	0.34%
2011	青森県	2.15%	長崎県	1.73%	宮城県	1.30%	0.42%
2010	岡山県	5.29%	大阪府	1.97%	北海道	1.34%	0.51%

・回答校1校の県の滞納率は、長崎1.66%、愛媛1.38%、山梨0.36%となっています。

【2021 年度末調査 3 か月以上の滞納率において全国の滞納率 0.16%を超過した府県】

	生徒数	滞納者数	生徒数比 滞納率
青森	7,729	55	0.71%
大阪	14,134	80	0.57%
岩手	2,984	16	0.54%
宮城	5,789	30	0.52%
福岡	4,427	18	0.41%
高知	3,020	10	0.33%
熊本	6,043	15	0.25%
滋賀	2,221	4	0.18%
山口	1,238	2	0.16%
全国	277,826	444	0.16%
長崎	784	13	1.66%
愛媛	1,810	25	1.38%
山梨	279	1	0.36%

③ 滞納生徒のいる学校数は 99 校

この数字は回答した学校の 29.6%に当たります。昨年度を 0.4 ポイント下回る結果です。昨年に続き、調査回答校の約 7 割の高校においては 3 ヶ月以上の滞納生徒がいなかったということになります。

④ 6 か月以上の滞納生徒は 213 名おり、回答生徒数に対して 0.08%にあたります

回答生徒数に対する割合 2020 年度と同じで、3 か月以上の学費滞納生徒数に対する割合では 48.0% となっています。昨年度の 49.6%より 1.6 ポイント減少していますが、学費滞納のある生徒の約半数は長期滞納の傾向にあると考えられます。最長の滞納月数は 35 か月で、次いで 24 か月となっています。

7. 私立中学校における経済的理由による中退は3都県4校4人(昨年度 4 都県9校10人)でした

中退率（中退生徒数／対象生徒総数）は 0.01%で、昨年度の 0.02%を下回っています。この中退生徒のうち「コロナ禍が原因」と把握されている生徒は 2 人でした。「経済的理由による中退」生徒数が昨年の 10 人から 4 人へと減少していること、昨年「コロナ禍が原因」と把握された中退生徒が 10 人中 3 人であったことと比較すると、「経済的理由による中退」に至るコロナ禍の影響の率は高いこととなります。

8. 私立中学生の 3 ヶ月以上の学費滞納生徒は 24校に49人でした

滞納率（滞納生徒数／対象生徒総数）は 0.09%で昨年の 0.07%よりも増加しています（2019 年度：20 校 28 人 0.06%、2018 年度：28 校 38 人 0.09%）。この学費滞納生徒のうち「コロナ禍が原因」と把握されている生徒は 5 人でした。滞納生徒中での「コロナ禍が原因」と把握されている生徒の率は 10%となり、昨年の 15.4%よりも減少しました。

また、この中で 6 か月以上滞納の生徒は 20 人おり、昨年より 1 人減少しました。3 か月以上の学費滞納生徒の 40.8%にあたります。

9. 高等学校等就学支援金 2020 年度制度変更でどのような変化が起きたか(複数回答「可」)の回答数

2020 年 4 月からの「年収 590 万円未満世帯の全学年の私立高校生に 39 万 6000 円を上限に授業料相当分を支給する」という就学支援金制度変更が、調査校においてどのような影響を及ぼしたかについて、昨年度と同様に質問しました。(回答総数 336)

項目	回答数	率
ア. 2022 年度新入生が増加した	74	22.0%
イ. 生徒増にはつながっていない	119	35.4%
ウ. 学費滞納のまま進級者が「0」となった	53	15.8%
エ. 滞納のままの進級者が減少した	48	14.2%
オ. その他	42	12.5%

10. 退学、学費滞納に至らないものの学費納入に苦労している生徒の様子(複数回答「可」)の回答数

「高等学校等就学支援金」の 2020 年度制度拡充後、退学、滞納に至らないながらも、学費または生活費のためにアルバイト等を行い学校生活に集中できない生徒の動向について質問しました。

回答総数 250 (総回答数の 74.9%)

項目	回答数	率
ア. 経済的理由により進路希望を変更する生徒がいる	67	26.8%
イ. アルバイト申請が増加している	37	14.8%
ウ. アルバイトのため部活動を辞める生徒がいる	15	6.0%
エ. 学費補助では不足のため学費捻出のためにアルバイトする生徒がいる	65	26.5%
オ. 学費補助を受けても生活費のためにアルバイトする生徒がいる	66	26.4%
カ. その他	0	0.0%

11. 経済的な理由で修学旅行に不参加だった私立高校生は全国の 9 校に 21 名でした

修学旅行への不参加生徒数については、275 校から回答あり、コロナ禍による中止が 55 校、9 校 21 名でした。2020 年度 9 校 14 人、2019 年度：39 校 153 人、2018 年度：46 校 109 人でした。学校数不参加生徒数ともに大きく下回るのは、多数の学校が「修学旅行の中止」したためといえます。

1 2. 調査結果の分析

(1) 経済的な理由による中退生徒数と割合は、コロナ禍が始まり景気が停滞する中でも、調査開始以来最低の数・率を示した昨年よりも増加しました。

- ① 昨年度中退者がいなかった府県で、今年度の調査で経済的理由による中退者が出た府県は、山形 2 人、茨城 1 人、千葉 2 人、京都 1 人、兵庫 2 人、高知 3 人、福岡 4 人、熊本 2 人と 8 府県なっています。また、昨年度よりも経済的理由による中退者が増加した県は、栃木 2→5 人、愛知 3→6 人の 2 県です。
- ② 明確に「コロナ禍」による経済的理由と把握されている生徒が増加
 - ・コロナ禍による両親の失業（両親ともに外国籍）（千葉）
 - ・コロナ禍による収入減や 3 月で卒業できず、就学支援金の受給期間が終了したことによる負担増の理由で退学（福岡）
 - ・父親が自営業（電気関係）を営んでいたが、コロナの影響で仕事が減った関係で学費が払えず、除籍となった（熊本）

- ③ 2020年度経済的理由による中退生徒は、数・率ともにコロナ禍にありながら調査開始以来最低の数値となりました。これは「高等学校等就学支援金」の2020年制度拡充が奏功したといえます。しかし、「高等学校等就学支援金」は昨年の基準のままにも関わらず、今回の調査では、中退者数では昨年比2倍で2018年度水準となっています。昨年の理由欄、記述欄に「次年度にコロナ禍の影響が出るのではないか」といったコメントがいくつか見られました。「コロナ禍が原因」と明確に把握された事例は1件増の範囲ですが、「コロナとは明確には把握できないが」という前置きでの経済的困難の記述もあり、また、中退生徒の家庭について、ひとり親家庭、生活保護家庭という記述もあり、経済的に苦しい家庭へのコロナ禍の影響、その学費未払いの原因は否定できないといえそうです。
- ④ 大阪のコメント記述で「590万円以上の世帯の授業料負担が大変である。非課税世帯は奨学のための給付金もあり、学費だけに関しては恵まれている。」というものがありません。年収590万円～910万円の世帯は「高等学校等就学支援金」は加算支給がなく、独自の「学費減免補助制度」が無い自治体が19道県もあります。中退者が出た茨城、福岡、熊本は、国による11万8800円の支援金のみです。この中所得層とされる層の学費負担軽減が急がれるところです。

(2) 経済的理由による中退及び3か月以上の学費滞納に対するコロナ禍の影響

- ① 「コロナ禍を理由とする中退者数」、「コロナ禍を理由とする滞納者数」の項目をそれぞれの人数の中で確認する項目を設定しましたが、高校の中退者で0.001%、3か月以上の学費滞納者で0.01%に止まりました。
- ② 中学においては中退者が0.004%、3か月以上の学費滞納者において0.03%となっており、率においては高校を上回る数字となります。
- ③ コロナ禍が原因と明確に把握されている「経済的理由による中退」の件数は、昨年度比1件増加に止まりましたが、学費滞納にかかわるコメントとしてコロナ禍が家計に与える影響が記されています。

<事例集より> (「経済的理由による中退」にかかわる記述は除く)

- ・保護者の勤務先のコロナによる事業縮小のため、減収となった家庭からの延納相談が多い(北海道)
- ・自営業、飲食店の家庭。コロナで仕事減・収入減による滞納(岩手)
- ・両親がコロナ禍で職を失い経済的影響を受けてしまった。修学旅行が中止となったが、その積立は返金せず、学費に充てたが、それでも満額には追いつかず、今年3年生なので更に進路の変更が心配になる。(千葉)
- ・コロナ禍において保護者がリストラされ経済的に苦しい状況になり、家計を補うためにやむを得ず、アルバイトを始める生徒が増えている(千葉)
- ・コロナ禍による保護者の失業、収入減等(神奈川)
- ・3か月以下の滞納者の中には、「コロナ禍」で収入がへり資金が準備できないという家庭が数件あった。(神奈川)
- ・滞納家庭ではなくとも「コロナ禍で安定した収入が得られない」という保護者の声をよく聞く(広島)
- ・希望する大学に合格したにも関わらず、保護者が学費・生活費を捻出できないとして進学を断念した生徒が複数あった。コロナ禍による収入減のダメージがボディブローのように効いてきているのではないかと推察している。(香川)
- ・年度末で2か月分滞納の家庭には1学年あたり3名程度存在する。うち1名の家庭は、親子ともに外国籍。コロナ下で仕事が減って、学費が払えない状態にあった。年末時点では、4か月滞納していた。加えて、年度当初の集金(4万円台)も払えていなかった。(香川)
- ・滞納については、コロナ禍による収入の減少や生活保護・非課税世帯など収入の少ない家庭が滞納するケースが多い。(福岡)

(3) 退学、学費滞納に至らないものの学費納入に苦労している生徒の様子（複数回答可）

- ① 「高等学校等就学支援金」2020年制度拡充により、「学費滞納者」が減少しました。しかし、「経済的理由による中退」生徒数が制度改善前の数値に戻ったように、学費負担についての経済的な心配をかかえずに、あるいは、高校進学において経済的負担により負い目を感じずに私学へ通えると簡単には評価しづらい状況です。
- ② 今回の調査では、学費負担・生活費にかかわる高校生の状況について尋ねました。「経済的理由により進路希望を変更する生徒がいる」…26.8%、「学費補助では不足のため学費捻出のためにアルバイトする生徒がいる」…26.5%、「学費補助を受けても生活費のためにアルバイトする生徒がいる」26.4%と、いずれも4分の1の割合となっています。
- ③ 事例から（抜粋：アルバイトにかかわる記述）
 - ・生徒は部活動を引退した後、アルバイトを始めたが、学費だけでなく、卒業アルバム代等の経費も納められなかった（青森）
 - ・学費滞納のため、3月の卒業式には出席したが、卒業はいまだ認定されておらず、現在彼女はアルバイトをしながら少しずつ学費を支払おうとしている（岩手）
 - ・採用されても、思っていたほどシフトに入れず、収入も少ないことがあるようです（岩手）
 - ・学費捻出のためアルバイトをしている生徒はいるものの、経済的理由を直接の原因とした退学者はいません（栃木）
 - ・本校は基本、バイトは禁止になっているが、親の負担軽減のために、バイトをする生徒が多々見られる（神奈川）
 - ・生徒のアルバイトの申請が増加。本校は長期休み以外のアルバイトを原則不可としている。秋以降の学校説明会や入学前の説明会でも周知しているが、入学後に「通常登校期間」にもアルバイトの許可を求める生徒、保護者がおり、その件数は増える傾向にある（神奈川）
 - ・コロナ禍による経済状況の悪化は、生徒の家庭にも大きな影響を与えていると感じさせられる。生活費の一部や携帯電話料金など、生徒のアルバイト収入に頼っているというような事例が数件あった（神奈川）
 - ・アルバイト申請が増えているのは、コロナの影響といえる（愛知）
 - ・家事手伝い（コンビニ）のために、欠席させられている生徒がいた（岐阜）
 - ・学費滞納による中退者はいない。しかし学費捻出のためのアルバイトは例年並みにいる（兵庫）
 - ・高2女子の例…現在、部活の部長をしており、まじめな生徒ですが、家庭の経済的な事情でバイトに入っている。シフトの関係で急に入ってほしいといわれることも多く、授業中に居眠りをしてしまう様子もみられる（香川）
 - ・アルバイトが増加傾向にあるのは間違いない。教育費を最優先としない家庭もあり、生徒が自ら働き、進学費用、スマホ代、交通費を工面している例はある（福岡）

13. 私たちの要求と今後の取り組みについて

【1】国に向けて

- (1) 就学支援金制度の590万円未満への給付額(396,000円)「私立高校の平均授業料を勘案した水準」について、給付額を当該前年度の私立高校授業料の平均額を参考に毎年度増額変更すること
- (2) 年収590万から910万円未満世帯までに加算支給を創設すること
- (3) 入学金補助を国の制度として創設すること
- (4) 家計急変以外の年収590万円未満世帯を対象に「私立小中学生への就学支援事業」を創設すること
- (5) 就学支援金、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化するとともに、取扱手数料予

算を増額すること。また、マイナンバーの取扱いについての必須条件化しないこと。

- (6) 専任教職員増、少人数学級の実施等の教育条件整備を学費負担に転化させないためにも、経常費助成補助の国庫補助分を大幅に増額拡充すること

【2】自治体に向けて

- (1) 590 万円で生まれる学費負担の「ガケ」（国の制度が 590 万円までが 396,000 円であり、その次の 910 万円までが 118,800 円になることで生まれる崖）の解消に向けて、自治体独自の制度を創設すること。独自の減免制度がすでにある自治体においては、国が「中所得世帯」として 910 万円未満世帯まで独自制度の対象を拡大すること
- (2) 「家計急変世帯支援制度」を拡充するなどして学費の滞納が中退につながらないように措置を講じること。また、制度について県民への告知とともに、学校と連絡を密に取り、対象生徒が出た場合には学校と行政とが一体になった救済策を講じること
- (3) 就学支援金や各自治体の減免補助金が学校に入るまでの学費のつなぎ融資制度を都道府県として創設・拡充すること
一度学費納入を義務付ける還付制の学校がある一方で、支援金や減免補助金が交付されるまで納入期限を猶予する学校も多数あります。私学教育にアクセスするためのこうした差を無くすため、自治体としての制度創設を求めます。
- (4) 自治体支援額の一部を学園負担にする制度を残している 6 県は直ちにこの制度を廃止すること
「自治体負担の一部を高校側にも負担いただく」として低所得世帯への自治体支援額の一部（10%～33%）を学校負担としている自治体が 6 県（宮城県、茨城県、栃木県、佐賀県、熊本県、宮崎県）あります。この学校負担制度は低所得世帯の生徒を入学させた学校への自己責任とも受け取れる制度であり、本来の制度の趣旨とは大きくかけ離れたものです。
- (5) 私立小中学生への都道府県独自の就学支援事業を創設、拡充すること
- (6) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること
- (7) 専任教職員増、少人数学級の実施等の教育条件整備を学費負担に転化させないためにも、経常費助成を大幅に増額拡充すること

【3】学校に向けて

- (1) 経済的に学費納入が困難な生徒へ、学校としての学費支援制度を創設・拡充すること
- (2) 国の就学支援金が対象生徒へ届くよう、施設設備費等の授業料への移行をすすめること
- (3) 学費滞納や家庭の状況について担任や事務窓口任せとせず、こうしたことについて相談できる人員（スクールソーシャルワーカー等）を配置すること

以上

私立高校生・中学生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1999年3月～2022年3月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納	退学者	1校当中退数	退学比率	修学旅行不参加
1999年3月末	28	高校	189	203,355	1,932	0.95%	10.2	261	1.38	0.13%	136名
		中学校	62	25,313	69	0.27%	1.1	7	0.11	0.03%	
2000年3月末	27	高校	210	216,505	1,789	0.83%	8.5	318	1.51	0.15%	207名
		中学校	62	26,066	73	0.28%	1.2	16	0.26	0.06%	
2001年3月末	27	高校	235	239,797	1,489	0.62%	6.3	299	1.27	0.12%	244名
		中学校	62	25,085	101	0.40%	1.6	10	0.16	0.04%	
2002年3月末	29	高校	239	229,579	1,379	0.60%	5.8	347	1.45	0.15%	364名
		中学校	79	32,475	95	0.29%	1.2	15	0.19	0.05%	
2003年3月末	25	高校	228	205,850	1,871	0.91%	8.2	355	1.56	0.17%	334名
		中学校	80	29,406	78	0.27%	1.0	8	0.10	0.03%	
2004年3月末	26	高校	212	183,697	1,247	0.68%	5.9	293	1.38	0.16%	503名
		中学校	64	23,740	82	0.35%	1.3	6	0.09	0.03%	
2005年3月末	27	高校	175	147,675	1,385	0.94%	7.9	279	1.59	0.19%	309名
		中学校	62	22,391	69	0.31%	1.1	6	0.10	0.03%	
2006年3月末	28	高校	212	179,630	1,389	0.77%	6.6	285	1.34	0.16%	349名
		中学校	65	27,257	70	0.26%	1.1	8	0.12	0.03%	
2007年3月末	24	高校	194	164,842	1,521	0.92%	7.8	188	0.97	0.11%	225名
		中学校	60	24,325	64	0.26%	1.1	8	0.13	0.03%	
2008年3月末	28	高校	234	195,264	1,805	0.92%	7.7	407	1.74	0.21%	396名
		中学校	90	36,675	90	0.25%	1.0	22	0.24	0.06%	
2009年3月末	28	高校	315	260,834	1,887	0.72%	6.0	513	1.63	0.20%	292名
		中学校	128	49,996	86	0.17%	0.7	24	0.19	0.05%	
2010年3月末	28	高校	282	226,914	1,406	0.62%	5.0	200	0.71	0.09%	311名
		中学校	127	51,284	113	0.22%	0.9	21	0.17	0.04%	
2011年3月末	29	高校	324	264,576	1,339	0.51%	4.0	148	0.46	0.06%	256名
	23	中学校	160	65,429	131	0.20%	1.4	15	0.08	0.02%	
2012年3月末	31	高校	340	285,506	1,194	0.42%	3.5	110	0.32	0.04%	調査せず
	27	中学校	158	64,543	99	0.15%	0.63	21	0.03	0.13%	
2013年3月末	33	高校	317	277,214	950	0.34%	3.0	118	0.37	0.04%	365名
	28	中学校	123	42,154	79	0.19%	0.64	8	0.07	0.02%	
2014年3月末	29	高校	300	256,001	807	0.32%	2.7	83	0.28	0.03%	321名
	25	中学校	126	49,197	43	0.09%	0.34	8	0.06	0.02%	
2015年3月末	28	高校	280	242,432	760	0.31%	2.7	101	0.36	0.04%	232名
	22	中学校	117	44,695	71	0.16%	0.61	10	0.06	0.02%	
2016年3月末	34	高校	303	260,542	786	0.30%	2.6	47	0.16	0.02%	調査せず
	24	中学校	133	52,970	77	0.15%	0.59	8	0.06	0.02%	
2017年3月末	36	高校	323	270,087	678	0.25%	2.1	50	0.15	0.02%	調査せず
	26	中学校	149	56,828	68	0.12%	0.46	3	0.02	0.01%	
2018年3月末	34	高校	303	261,184	630	0.24%	2.1	90	0.30	0.03%	166名
	25	中学校	129	49,531	37	0.07%	0.29	9	0.07	0.02%	
2019年3月末	34	高校	270	231,840	525	0.23%	1.9	32	0.12	0.01%	109名
	21	中学校	117	43,855	38	0.09%	0.32	4	0.03	0.01%	
2020年3月末	28	高校	263	214,954	533	0.25%	2.03	36	0.14	0.02%	153名
	21	中学校	122	47,230	28	0.06%	0.23	5	0.04	0.01%	
2021年3月末	33	高校	320	268,377	456	0.17%	1.43	12	0.04	0.004%	14名
	23	中学校	144	54,895	39	0.07%	0.27	10	0.07	0.02%	
2022年3月末	35	高校	334	277,826	444	0.16%	1.3	30	0.09	0.011%	21名
	26	中学校	147	54,892	49	0.09%	0.33	4	0.03	0.01%	